



# いづみ会議所だより

発行所／和泉商工会議所  
〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10  
TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747  
ホームページ: <http://www.izumicci.jp>  
Eメール: info@izumicci.jp

## 第76回常議員会を開催!!

すべての議案は満場一致で承認されました。

去る6月10日(水)和泉商工会議所2階大会議室に於いて、第76回常議員会が開催されました。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を万全にし、各議案が上程され、原案どおり可決承認されました。また、第53回通常議員総会を6月23日(火)に新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、日本商工会議所の通達で議員総会においては、書面または代理人による表決権の行使が可能なことから、書面表決をもって議員総会を開催致しました。

議  
案

- ① 平成31年度・令和元年度 収支更正予算書(案)決定の件
- ② 令和2年度 事業計画書(案)並びに収支予算書(案)決定の件
- ③ 平成31年度・令和元年度 事業報告書(案)承認の件
- ④ 平成31年度・令和元年度 収支決算書(案)並びに貸借対照表、財産目録承認の件、並びに会計監査報告



山下副会頭 閉会挨拶



山本会頭 開会挨拶



### 【役員・議員のご就任及び職務執行者を変更された方々のご紹介】

(順不同)

#### <新たにご就任頂いた役員・議員の方々>

常議員・顧問に就任
常議員に就任
常議員就任
監事に就任

オオヤ電機株式会社
大阪コートロープ株式会社
北野鉄工株式会社
株式会社ハマナ

取締役会長
代表取締役会長
代表取締役
代表取締役社長

大宅 照夫 様
加納川 快明 様
北野 治義 様
梶川 健二 様



#### <職務執行者の変更によりご就任頂いた役員・議員の方々>

常議員・3号議員
常議員・3号議員
常議員・3号議員

社会医療法人生長会府中病院 院長
株式会社深阪工務店
吉川織物株式会社

竹内 一浩 様
深阪 旬一 様
吉川 泰宏 様

【2面に第53回通常議員総会を掲載】

# 第53回通常議員総会を書面表決開催!!

すべての議案は書面表決をもって承認されました。

## 令和2年度 事業計画

令和2年4月1日～令和3年3月31日

昨年は、「平成」の時代が終わり「令和」の幕開けとなり、多くの国民が心を一つに新たな時代を迎えました。

弊所でも、第10期の役員・議員の改選があり新しい執行部のもとスタートを切る事が出来ました。

さて、我が国の経済は、依然として混迷を深めており、米中経済摩擦、英国・EUの今後の行方、中東情勢の不安定化、日韓関係の悪化、そして今年に入ってコロナウイルスの感染が世界中に拡散し日本でも緊急事態宣言が発出されるなど戦後最大の危機に直面し日本経済に大きく影響を及ぼしています。政府においては、様々な経済対策が考えられておりますが、一刻も早い収束を願う次第であります。

ご承知の通り、我が国の人団は減少し高齢化が進む中、年々深刻化している人手不足、事業の後継者不足による廃業の増加など、地域経済の基盤である中小企業が乗り越えて行かなければならぬ経営課題が益々深刻になっております。加えてAI、IoT等のデジタル化を進め、中小企業の生産性向上に向けた取り組みを進めて行かなければなりません。そのためにも、会員企業が抱えておられる課題を的確に把握し、経営発達支援計画に基づき、伴走型支援を迅速かつ着実に実行して参りたいと思っています。

本年度の主な取り組みとして、兼ねてより目標に掲げております2000会員の達成を是非とも行いたいと思っています。全国的に事業所の数が減少していく中において和泉市内でも減少しております。会員数も高齢等による廃業により年間100件程度の会員が退会をしていく状況を鑑み、弊所の組織運営強化が今後、商工会議所を運営していく上必要となって参ります。この様な中において商工会議所の存在価値を広く事業所の皆様方に知って頂く為、フェイスブックやラインを立ち上げ経営に役立つ様々な情報をタイムリーに発信して参りたいと思っております。

一方、中小企業対策としましては金融・税務・労務支援を中心に、本年度は、一人親方労働保険事務組合を立ち上げ、建設業の一人親方がご加入頂ける労災保険特別加入の取り扱いを4月より開始します。これにより事業主でも国の労災保険が適用される事になります。

ところで、弊所では、経済産業省が推進している「健康経営優良法人」を取得する取り組みをしています。健康経営のメリットは生産性向上や企業のイメージアップなど色々な効果があると言われており、会員企業の皆様にも是非とも取り組んで頂きたいと思っております。

以上の様に商工会議所の存在を広く市内商工業者に周知し、利用価値を高めることにより、結果として会員拡大に繋がっていければと考えております。

今年は、年度初めからコロナウイルスによる大きな国難を迎えておりますが、この国難を我々役職員と会員企業とが一丸となって乗り越えていける様精進努力をして参る所存でございますので引き続き変わらぬご指導・ご支援賜ります様お願い申し上げます。

## 令和2年度 和泉商工会議所 事業計画 『信頼され、必要とされる商工会議所!!』

### ①組織運営強化対策・財政健全化対策

- 新規会員増強運動の実施
- いづみ共済・各種共済制度の加入促進
- パソコン教室の充実
- 会館の健全な管理・運営

### ②総合振興対策

- 第2回和泉商工フェスタの開催
- 先進地視察研修会の実施
- 新年互礼会の開催
- 優良従業員表彰の実施
- 和泉グルメグランプリへの協力
- 観光振興「インバウンド」事業の推進

### ③中小企業国際化支援対策

- 国際開発支援事業の実施
- 海外からの共同買付事業の実施
- 新興国への経済視察及び国際化セミナーの開催
- 原産地証明の発給

### ④商工業振興対策

- ビジネス交流会の開催
- 広域展示商談会への出展支援
- 大阪勧業展への出展支援
- 広域連携事業による市場開拓支援

### ・就職情報フェア開催による就労支援

- 和泉ブランド「いづみ印」認定品の販促強化支援
- 商業魅力発信事業の実施
- 商店連合会との事業連携
- まちづくり協議会・トリヴェール西部地区協議会企業との連携強化

### ⑤中小企業振興対策

- 経営相談支援事業
- 専門家相談支援事業「ワンストップサービス」
- 中小企業のイノベーションの促進
- 「認定経営革新等支援機関」としての支援
- 創業の創出、起業家の支援
- 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業」の実施
- 近畿税理士会泉大津支部との連携による税務申告支援及びe-Tax普及推進
- 金融対策支援事業(マル経融資等)の推進
- 地元金融機関との連携強化を図り情報の共有及び制度融資の周知と斡旋
- 国、府の各種助成金補助金制度の情報提供及び説明会の実施
- 和泉市産業振興プラザ事業の推進
- 「産業振興に係る包括連携協定」に基づく事業の推進

### ・建設業一人親方労災保険組合の加入促進

- 各種講習会の開催
- 青年部・女性会事業活動の推進
- 定期健康診断の実施
- 健康経営優良法人認定制度の普及
- 労働保険未適用事業所、社会保険未適用事業所への加入促進
- エコマーカー事業の普及促進
- 東商のバフェプラン(福利厚生代行サービス)の推進

### ⑥商工技術振興対策

- 簿記、珠算、福祉住環境、ビジネス実務法務、環境社会の各種検定試験の実施

### ⑦特定商工業者対策

- 法定台帳の整理・管理・運営の強化

### ⑧会員親睦対策

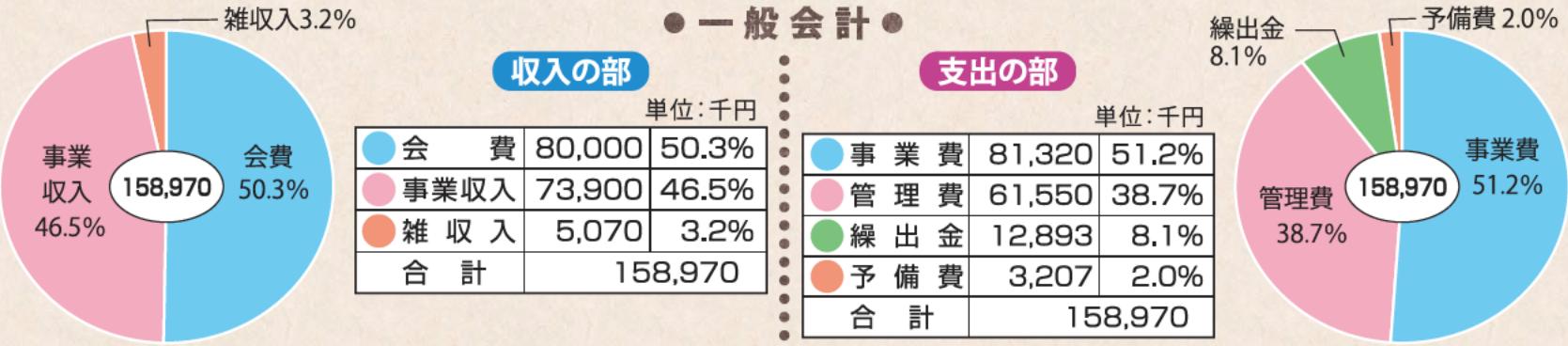
- 会員親睦ゴルフ大会の開催
- 伊勢神宮初詣の実施

### ⑨調査広報対策

- 国と府へ向けての意見具申活動
- 会員向け公式LINEアカウントの開設
- Facebookによる情報提供
- ホームページ、会議所だよりの内容充実

## 令和2年度 収支予算

### ●一般会計●



## 第53回通常議員総会を書面表決開催!!

すべての議案は書面表決をもって承認されました。

### 平成31年度・令和元年度 総括的事業概要 平成31年4月1日～令和2年3月31日

令和元年度の我が国は、平成から令和に元号がかわり新しい時代の幕開けとなりました。10月には延長されていた消費税が10%に改正されると同時に軽減税率制度が導入され、キャッシュレス決済ポイント還元などが進められました。また昨年に引き続き台風や大雨などの自然災害が年々多くなってきた年でもあり、いずれに致しましても経済に大きな影響があった事となりました。そして年明けには新型コロナウイルスが世界中に拡散し、経済活動が大幅に制限されるなど経済損失は計り知れない規模にまでなりました。

ところで、令和元年度は全国的に商工会議所役員議員の改選が行われ、弊所では6期18年の永きに亘り副会頭を務めて頂いた大宅副会頭が勇退され、女性初の副会頭として高橋副会頭が就任されました。

一方事業につきましては、「和泉市商工まつり」の開催場所を池上曾根史跡公園より和泉シティプラザ及びアムゼモール広場に移転し名称も新たに「和泉商工フェスタ」として開催を致しました。開催当日、一番懸念しておりました交通渋滞も積極的に公共交通機関をご利用いただき皆様方のご協力のお蔭で渋滞することなく成功裡に終わる事が出来ました。今後は回を重ねるごとにさらに皆様方に喜んで頂ける「和泉商工フェスタ」にしたいと思っておりますので引き続き皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

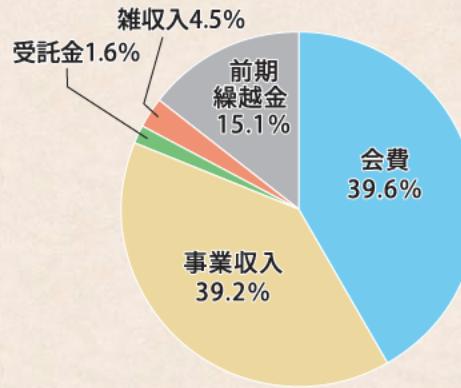
小規模事業者対策事業と致しましては、経営の安定・改善・改革に能動的に取り組む事業者に対して経営指導員が経営課題を分析整理し、課題解決に向けて適切な支援施策や制度、また支援機関等の活用など伴走型の経営支援を450社に対して行って参りました。

委員会活動事業と致しましては、国際開発特別委員会で東洋のシリコンバレーと言われている深圳・香港を視察致しました。先進地研修委員会では、例年海外視察を行って参りましたが、今年度から海外国内を問わず先進地を視察すると言う事で国華園宮崎農場や由布院の玉の湯女将による街づくりの研修会を開催しました。

また、財政面では、「和泉商工フェスタ」の移転に伴う経費が一時的に増加したものの、プレミアム付商品券の事業を和泉市から委託された事による手数料の増収や共済事業の拡大もあり昨年以上の剩余金を捻出する事が出来ました。しかしながら会員数に至っては微増となっており、来年度以降も会員増強運動を進めて参りたいと思っております。

令和2年の年初より新型コロナウイルスによる劇的な経済変化中ではございますが、こう言う時こそ会員の皆様方のお役に立てる様、商工会議所の真の価値が問われていると思っております。今後共、役職員一同精進して参る所存でございますので何卒引き続き特段のお力添えを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### 平成31年度・令和元年度 一般会計収支決算の概要



収入の部

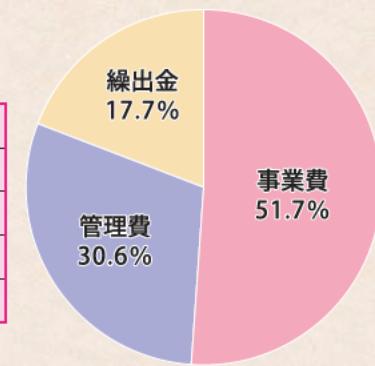
単位:千円

会 費	83,266	39.6%
事業 収 入	82,401	39.2%
受 託 金	3,390	1.6%
雜 収 入	9,442	4.5%
前期継越金	31,653	15.1%
合 計	210,152	

支出の部

単位:千円

事 業 費	92,195	51.7%
管 理 費	54,623	30.6%
繰 出 金	31,658	17.7%
合 計	178,476	
当期剰余金	31,676	



### 社会保険労務士による「雇用調整助成金相談コーナー」をご利用ください!



#### ご相談について



期間：6月1日から8月31日まで（予定）

時間：13時から17時まで

（1回の相談は最大1時間まで）



予約制の無料相談となっております。

下のフリーダイヤルにお電話でご予約ください。

**0120-169-207**

（雇用調整助成金相談予約受付専用コールセンター）

受付対応時間：平日（土日・祝日を除く）8時30分から17時15分まで

- 雇用調整助成金の全般的なご相談
- 雇用調整助成金申請書の書き方のご相談、アドバイス
- 雇用調整助成金申請に必要な書類のご相談、アドバイス
- その他労働基準法、労働契約法など労働関係法規に係るご相談 等

当日キャンセル等により予約の入っていない場合は、当日相談が可能です。

⑧番窓口までお問い合わせください

本事業の問い合わせ先

大阪労働局 助成金センター

電話：06-7669-8900

共済契約者の皆様へ

独立行政法人中小企業基盤整備機構

# 新型コロナウイルス感染症にかかる共済制度における特例措置について

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化した共済契約者の皆様に、  
特例措置を講ずることといたしましたので、ご案内致します。

## 小規模企業共済制度

### 1 特例緊急経営安定貸付けの実施

- 対 象**：貸付資格を有する共済契約者の方  
**内 容**：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化したことにより、1か月間の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5パーセント以上減少した共済契約者に対し、以下の貸付けをいたします。  
**貸付額** 50万円から2,000万円（併せ貸しは3,000万円まで）  
※掛金の範囲内（掛金納付月数により、掛金の7～9割となります）  
**利率** 無利子  
**担保・保証人** 不要  
**貸付期間** 貸付額 500万円以下は4年（据置期間1年を含む）  
505万円以上は6年（据置期間1年を含む）  
**返済方法** 据置後、6か月毎の元金均等払い  
**適用要件**：「新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少申請書」を機関へ提出し、貸付要件を満たしているか確認を受けていること。  
**借入窓口**：商工組合中央金庫 本・支店窓口  
**申込窓口**：中小機構 小規模共済融資課

### 2 契約者貸付けの延滞利子の免除

- 対 象**：既に共済契約者貸付けをご利用されている共済契約者の方  
**内 容**：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化したことにより、1か月間の売上高が前年または前々年の同期と比較して5パーセント以上減少し、約定償還日までに償還・お借換手続きが困難な共済契約者で、令和2年4月7日時点での契約者貸付け（一般貸付け及び傷病災害時貸付け等）の残高がある方のうち、約定償還期日が令和2年3月1日以降の方については、ご希望により延滞利子を約定償還期日から1年間免除いたします。  
※償還期日後1年内に償還または借換えの手続きをしていただくことになります。  
**適用要件**：「共済契約者貸付けの延滞利子免除申請書」を機関に提出し、確認を受けていること。  
**申込窓口**：中小機構 小規模共済融資課 **申込期限**：約定償還日  
※ただし、経過措置として令和2年3月1日から同5月31日までに約定償還日を迎える対象者は、令和2年5月31日まで申込期限を延長いたします。

### 3 掛金の納付期限の延長等

- 対 象**：共済契約者の方  
**内 容**：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化したことにより、1か月間の売上高が前年または前々年の同期と比較して5パーセント以上減少した共済契約者に対し、ご希望により、以下①・②を適用いたします。  
①掛金月額の減額 掛金月額を柔軟に変更可能です。  
※掛金月額は、1,000円から70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選択できます。  
②掛金の納付期限の延長 令和2年6月から令和2年11月分まで（最大で6か月）の掛金の納付期限を延長し、この期間の掛金の納付（掛金請求）を停止します。  
※期間内の掛金の支払いがなくなるものではなく、延长期間が終了した翌月（令和2年12月）から、2か月分ずつの掛金を納めていただくこととなりますので、延長期間終了後の支払いの負担は大きくなります。「①掛金月額の減額」の方が、共済契約者のご負担はより少なくなります。  
**申込窓口**：中小機構 小規模共済契約課  
**申込期限**：令和2年5月から10月までの毎月20日（休日の場合は直前の営業日）必着  
（各月の期限日の翌月分から11月分までが延長対象となります。）

### 4 分割共済金受給者の一括支給（繰上支給）対応

- 対 象**：分割共済金の受給者の方  
**内 容**：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化したことにより、1か月間の売上高が前年または前々年の同期と比較して5パーセント以上減少した分割共済金受給者は、ご希望により、一括支給（繰上支給）を請求いただけます。  
**申込窓口**：中小機構 小規模共済融資課

## 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

### 1 共済金の償還（返済）期日の繰下げ

#### ＜償還（返済）中のお客様＞

- お客様のお申し出により、償還期日を繰下げ、償還を6か月間停止することができます。  
（備考）・償還停止期間中の延滞利息（遅延損害金）は掛かりません。  
・償還停止期間終了後からは、通常通りの約定償還が開始されます。

#### ＜これから償還（返済）を開始されるお客様（新規含む）＞

- お客様のお申し出により、初回以降の各月の償還期日を繰下げ、償還開始を6か月間遅らせることができます。  
（備考）・償還停止期間中の延滞利息（遅延損害金）は掛かりません。  
・6か月の据置期間に加え、6か月間の償還期日の繰下げを行うことにより、償還が開始されるのは、借り入れから1年後となります。  
※受付期限は、前月20日です。（機構必着）  
受付期限を過ぎた場合は、翌月分の受付となります。

○ 申請窓口 中小機構 倒産防止共済貸付管理課

### 2 一時貸付金の返済猶予

#### ＜令和2年4月7日以前に一時貸付金を借り入れたご契約者様＞

- 令和2年4月7日以前に一時貸付金を借り入れ、令和2年4月7日以降に約定返済日を迎える、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているご契約者様の一時貸付金について、ご希望により約定返済日から6か月間返済を猶予します。

#### ＜令和2年4月7日以降に一時貸付金を借り入れたご契約者様＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているご契約者様が、新規（令和2年4月7日から令和3年4月7日までの期間）で借り入れた一時貸付金については、ご希望により約定返済日から6か月間返済を猶予します。

- ※6か月の返済猶予期間中は、違約金（延滞利息）は発生いたしません。  
※返済猶予期間の途中であっても、返済あるいは借換をすることが可能ですので、ご希望の方は、下記共済相談室（センター）までお申し出ください。後日担当者から折り返しご連絡させていただきます。

○ 申請窓口 中小機構 倒産防止共済貸付課

### 3 掛金納付期限の延長等

#### （a）掛止めをする

- 掛金総額が掛金月額の40倍に相当する額に達している場合、納付の掛止めができます。  
（備考）・掛止め（a）と掛金月額の減額（b）の手続きを同時にすることができます。  
・掛金の掛け止め（a）により掛金納付月数が40か月以下となる場合、解約事由により解約手当金が掛金の額を下回ることがありますのでご注意ください。お申出により、掛金の納付を再開することもできます。

#### （b）掛金月額を減額する

- 事業規模縮小、事業経営の著しい悪化、疾病または負傷、危急の費用支出といった場合には、掛金月額を減額することができます。  
（月額5,000円まで減額できます。※5,000円単位）

#### （c）掛金の納付期限を延長する

- 令和2年6月分から令和2年11月分まで（最大で6か月）の掛金の納付期限を延長することができます。延長期間が終了した翌月から、掛金を延長分と当該月の2か月分ずつ納めていただくことになります（ご請求する金額が、通常の倍額となりますのでご注意ください）。

- ※受付期限は、いずれも毎月5日です。

- ※当該特例措置においては、掛金の掛け止め、掛金月額の減額、掛金の納付期限延長の手続きについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請書類等をご契約者様から機関に直接ご提出いただけるよう取り扱っておりますので、その場合は申請書類等への登録取扱機関の確認印は不要です。

○ 申請窓口 中小機構 倒産防止共済契約課

## お問合せ先

### 中小企業基盤整備機構 共済相談室

050-5541-7171（平日：9時～18時）



特例措置の概要は、ホームページでご確認いただけます。

[http://www.smrj.go.jp/kyosai/info/disaster\\_relief\\_r2covid19\\_s.html](http://www.smrj.go.jp/kyosai/info/disaster_relief_r2covid19_s.html)

# 近畿職業能力開発大学校

## 能力開発セミナー 受講生募集!

以下のコースは、すべて人材開発支援助成金の対象です。なお、参加人数が少ないと中止する事がありますので、予めご了承ください。

コースNo.	New	コース名	日 程	内 容	受講料(税込)
EA 171		オブジェクト指向による組込みプログラム開発技術(組込み中間言語編)	変更になりました 8/27(木) 28(金)	RaspberryPi®マイコンを使用して、Linux®OS上でJava®言語によるマイコン制御システムの開発環境構築、GUI、I2C通信、PWM制御、割り込み制御などのプログラミング技術を習得します。	18,000円
PX 251	New	製造業における実践的生産管理	8/27(木) 28(金)	生産管理の原理・原則を学び、具体的な事例をあげて生産管理業務の再構築やシステム構築についてのポイントを習得します。	13,000円
PX 112		製造現場におけるヒューマンエンジニア対策と実践的技法	9/2(水) 3(木)	ヒューマンエラーの定義、種類、発生メカニズム、予防策を学びます。QC手法を用いた原因追求や予防策をグループ演習とディスカッションで体得します。	10,500円
PZ 141		技能伝承のための部下・後輩指導育成	9/8(火) 9(水)	生産現場の現場改善における多種多様な技能及び後輩育成のための指導技法を習得します。	10,000円
SA 141	New	電気設計CADを活用した制御盤設計技術	9/16(水) 17(木)	電気設計CADを活用したシーケンス(PLC)制御盤設計に必要な各種回路図及び外観図の作成方法を課題をとおして習得します。	12,500円
EA 241	New	組込みマイコンを使用したAIによる画像認識技術	9/17(木) 18(金)	マイコン(RaspberryPi®)を使用して、Linux®OS上で、AIでの画像認識を行うための環境構築や実習を通して技術を習得します。	8,500円
MA 161		設計者CAEを活用した振動解析	9/24(木) 25(金)	振動解析の理論及び実習をとおして設計プロセス上で、固有値、応答解析の結果を用いた方向性の判断、仕様に対する検証を行うための手法を習得します。	8,000円
MA 112		機械設計のための総合力学	9/28(月) ~ 30(水)	機械力学や材料強度設計、機械要素(ねじ・軸・軸受・歯車)など、力学全般の基礎知識を復習し実用面でのノウハウを紹介します。 本コースは泉北地域の貸会場で実施します。詳細はお問い合わせください。	15,000円
PX 131		標準原価管理とコスト低減活動	9/29(火) 30(水)	原価管理における標準原価の設定、原価差異分析を通してコストダウンデータの提供及び具体的なコストダウン活動の立案について学びます。	10,000円
PX 261	New	生産システムのキャッシュフローによる採算性評価 ～MQ戦略ゲーム～	10/6(火) ～ 8(木)	生産システムの採算性の事例演習を通して企業の改善及び収益改善活動を評価する方法について習得します。 本コースは泉北地域の貸会場で実施します。詳細はお問い合わせください。	25,000円

【お問い合わせ・お申し込み先】援助計画課 TEL(072) 489-2114 FAX(072) 479-1751

## 近畿職業能力開発大学校 学生募集!!

一般入試と別に  
事業主推薦制度  
があります。

### 未来を動かすものづくり! 観いてみよう! オープンキャンパス2020

「匠」と呼ばれる  
専門職に就きたい!

生産技術科 電気エネルギー制御科 電子情報技術科 住居環境科

7/23.木 8/23.日 9/26.土

受付時間 10:15 開始時間 11:00 終了時間 15:40

場所 近畿職業能力開発大学校キャンパス

オープンキャンパスのお申込はこちから→



●学校説明会 ●入試の傾向と対策 ●実習場見学ツアー ●体験授業 ●相談会 ※内容が変更となる場合があります。

近畿職業能力開発大学校 TEL:072-489-2112 FAX:072-479-1751

〒596-0817 大阪府岸和田市岸の丘町3-1-1 電話受付時間:土曜・日曜・祝日を除く9時から17時まで

## 令和2年度 設備貸与制度 申込・受付のご案内

大阪府内に設備を設置予定で、従業員規模50人以下の企業の方がお申込みできます。(その他条件あり)

- ◎ 損料率(利率) 0.7% ~ 1.5% /年、リース料率 1.297% ~ 1.335% /月 (7年リースの場合)
- ◎ 連帯保証人は、原則として企業の代表者のみでお申込みができます。
- ◎ 対象設備は機械及び装置です。(土地、建屋内外装工事、什器備品、中古設備は対象外)
- ◎ 乗用自動車を除く車輌も対象となります。(但し、新車・割賦のみ) ◆注1

項目	制度	割 賦	リース
設 備 価 格	100万円以上 1億円以下 (消費税含む) ※割賦でお申込の場合は、1億円を超える金額(2,000万円まで)を契約時に前納していただければ、最大1億2,000万円までご利用できます。		
支 払 期 間 支 払 方 法	・3年~10年(法定耐用年数以内) ◆注2 ・元本は1年据置 ・月賦または半年賦の元金均等償還	◆注2	・3年~10年(法定耐用年数で設定) ◆注2 ・毎月後払い
割 賦 損 料 率 月額リース料率 (各5段階)	年 0.7 ~ 1.5%	3年 2.894%~2.935%/月 4年 2.199%~2.240%/月 5年 1.776%~1.816%/月 6年 1.498%~1.537%/月	7年 1.297%~1.335%/月 8年 1.145%~1.183%/月 9年 1.028%~1.065%/月 10年 0.933%~0.970%/月
適用損料率・利率	割賦損料率・月額リース料率は、決算内容をもとにして、審査をふまえ5段階のいずれかの料率を適用します。◆注3		
保 証 金	設備価格の10% (契約時に必要)	不 要	
保 証 人 等	一定要件を満たす連帯保証人	※原則として ★法人企業:1人以上 ★個人企業:なし	
設 備 導 入 時 期	お申込受付~約40日後	契約締結 (設備納入は契約締結終了後)	
メ リ ッ ト	・信用保証協会の保証枠や、金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。 ・同一年度内で設備価格合計が限度額(1億円)まで何回でもご利用いただけます。 ・10%の資金(保証金:リースは不要)で設備投資計画が立てられます。		
お 問 い 合 わせ 先	公益財団法人 大阪産業局 設備支援部 設備支援チーム 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか7階 TEL 06-6947-4345 FAX 06-6947-4348 URL <a href="https://www.obda.or.jp">https://www.obda.or.jp</a> e-mail:setsubi@obda.or.jp		

◆注1 制度のお申込に際しては、特例・条件・制約がつく項目があります。詳しくはお問合せください。

◆注2 大阪府内の商工会・商工会議所の紹介状を得て申込された場合は、支払期間を最大2年間延長することができます。(但し上限は10年間)

◆注3 以下の認証等を受けた企業は、割賦損料率・リース料率の軽減措置を受けることができます。

- ・中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の認定をうけ、同計画に基づく設備を導入する企業
- ・大阪のものづくり看板企業(匠)の認証を受けた企業
- ・大阪IoT推進ラボのIoT診断結果に基づき、IoT設備を導入する企業

◆注4 生産性向上特別措置法に基づき、市町村から先端設備等導入計画の認定を受けた中小事業者等が、生産性を高めるための設備を導入した場合、当該設備の固定資産税軽減措置を受けることができます。

詳しくはお問合せください。 (参考: <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>)

(令和2年4月作成)

## 和泉市産業振興プラザ 試作開発室(工場・事務所) 随時募集中

### ～ものづくり企業の成長を応援～

- ◇所在地が標高約100m内陸型産業団地で、高速道路入口付近に位置する。
- ◇和泉商工会議所・大阪産業技術研究所などが近く、安心の環境です。
- ◇和泉商工会議所・テクノステージ和泉まちづくり協議会セミナー等で情報を得やすい。
- ◇1年間利用料50%補助。複数の部屋を利用する時には、2部屋目以降を25%減額!!



1. 所 在 地 和泉市テクノステージ3丁目1番10・11号

2. 利 用 料 等 (南館) 2階 試作開発室(工場型) 面積: 約100m<sup>2</sup> 利用料: 127,500円~  
(消費税含む) 2階 試作開発室(事務所型) 面積: 約60m<sup>2</sup>~ 利用料: 109,600円~

・共益費: 24,600円~(419円/m<sup>2</sup>)

※保証金: 月額利用料(消費税を除く)の3ヵ月分

(駐車場) ① 利用料: 1台1月につき5,500円

② 保証金: 月額利用料(消費税を除く)の2ヵ月分

3. 利 用 期 間 5年以内。(条件により5年間延長の制度有)

4. 利 用 資 格 ものづくりに携わる中小企業。(和泉市産業振興プラザ条例により審査のうえ決定します。)

### 5. 利用料補助

和泉市が共益費を除く利用料の50%を1年間補助する制度が有ります。  
(和泉市産業振興プラザ利用促進補助金交付要綱)  
南館を2部屋以上利用の場合は、利用料を2部屋目から25%減額します。

### 6. 空室状況等お問合せ・資料請求

〒594-1144 和泉市テクノステージ3丁目1番10号

和泉市産業振興プラザ 指定管理者 和泉商工会議所

TEL 0725-58-7887

FAX 0725-58-7143



# 新会員のご紹介コーナー

(順不同)

## 小椋工業

代表者 小椋淳司

〒595-0801  
泉北郡忠岡町高月北2-7-2

TEL 080-1441-3854

足場工事

防水業

## 株式会社 ふいーるど（デイサービス 月うさぎ）

代表取締役 西野智子

〒594-0023  
和泉市伯太町4-13-21

TEL 0725-47-1571

介護事業

運送業

## 有限会社 大洸商会

代表取締役 萩本憲志

〒594-1153  
和泉市青葉台1-21-7

TEL 0725-57-2205

建設美装業

飲食業

## 家田冷運株式会社

代表取締役 家田正人

〒594-0005  
和泉市幸2-10-34

TEL 0725-24-0263

運送業

建設業

## 植田自動車

代表者 植田一臣

〒594-0005  
和泉市幸3-6-53-102

TEL 0725-41-7388

自動車販売・整備

自転車 車輪製造

## 株式会社 NEO techno

代表取締役 酒井慧司

〒594-1124  
和泉市南面利町319-1

TEL 0725-58-7991

空調設備工事業

飲食業

## お弁当.そざい.オードブル居酒屋 BIG.MAMA

代表者 久井由加里

〒594-0006  
和泉市尾井町1-2-13

TEL 0725-90-4994

飲食業

飲食業

## 株式会社 CROOZISE

代表取締役 藤原正典

〒594-0032  
和泉市池田下町282

TEL 0725-58-6608

自動車販売

一般廃棄物収集運搬

## 松元運送

代表者 松元靖幸

〒594-0042  
和泉市箕形町6-8-5

TEL 090-1589-0383

軽貨物運送業

塗装業

## 森木工業

代表者 森木基幸

〒594-0023  
和泉市伯太町2-13-16-202

防水業

## WORLD

代表者 井川勝

〒594-1123  
和泉市福瀬町808

TEL 090-5667-2279

運送業

## ルピナス

代表者 中島美幸

〒595-0021  
泉大津市東豊中町3-12-13

TEL 090-3947-3266

飲食業

## 山口建設

代表者 山口光

〒596-0821  
岸和田市小松里町1073  
フローレンス305

TEL 072-429-9811

建設業

## 阪本リーム商会

代表者 阪本正次

〒594-1101  
和泉市室堂町561-1

TEL 0725-57-9233

自転車 車輪製造

## 伊奈木紫乃

いずみの国和泉市ふるさと大使  
歌手〒594-0062  
和泉市寺田町2-9-7-103

TEL 090-5019-0551

飲食業

## 居酒屋 ウタえもん

代表者 宮良圭子

〒594-0042  
和泉市箕形町6-1-23

TEL 0725-53-2536

飲食業

## 株式会社 クリーンプラン

代表取締役 竹内都

〒594-0023  
和泉市伯太町4-15-38

TEL 0725-43-0404

一般廃棄物収集運搬

## 小林塗装

代表者 小林集

〒594-0005  
和泉市幸3-10-58-304

塗装業

## 仕事×こころの健康 ストレスって何？

(大阪府和泉保健所・和泉市・和泉商工会議所)

ストレスとは、ストレッサーが重くなりすぎて、こころとからだに不調を引き起こすことです。

### ストレスの原因

昇進・借金・仕事のミス・失業・近親者の死・妊娠・看護や介護・病気やけが・転居・夫婦、家族の問題・孤立・事故・災害 等

### ストレス反応を放置しないようにしましょう。

ストレス反応は、自然と回復することが多いですが、不安やつらさが続く場合は、右記へ相談してください。 → ♦ こころの健康相談統一ダイヤル：0570-064-556



### ストレス反応

不眠・怒り・うつ 等

胃痛・肩こり・頭痛・動悸・血圧上昇・免疫機能の低下 等

### ポイントシステム

11回ご利用いただきましたら、  
12回目は無料にさせていただきます。

## DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いづみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

- 内 容 会社PR・新製品営業案内・各種イベント・割引サービス等
- 発 送 日 毎月15日頃発送
- 発 行 部 数 約2,200部
- サイズ A4かA4サイズ以下(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
- 料 金 会員 11,000円(消費税込み)  
会員外 33,300円(消費税込み)

※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

お問い合わせ 広報担当まで TEL:0725-53-0330

## ご利用下さい！マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていくこうとする方に商工会議所の推薦により★無担保★無保証人★低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	利 率	返済期間
運転資金	1.21%	7年以内(1年内据置可)
設備資金	貸付時の金利で固定 R 2年 7月 1日現在	10年以内(2年内据置可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。  
-お問い合わせ先- 中小企業相談所 TEL 53-0320

## 和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか？

そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

### ●税務相談（相続税の相談も承ります。）

・偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時 予約制です。  
相談員 税理士 露口六彦

### ●法律相談

・毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。  
相談員 弁護士 仁井谷徹

## 広告募集中!!

●広告料金／会員 1ヶ月 11,000円(消費税込み) 会員外 1ヶ月 33,000円(消費税込み)

### 掲載内容

●寸法(約)／縦6.4cm、横11.2cm

●発行部数／約2,200部

●年間契約／12回掲載の時は、1回分サービス

KIYO FINANCIAL GROUP

# 将来の心配は、ほっとけん。

紀陽に相談ね♪

記憶の保険 ほっとけん  
医療保険・がん・終身・個人年金・定期・収入保障保険もお取り扱い中。

銀行をこえる銀行へ 紀陽銀行 和泉寺田支店 0725-45-1771 和泉市寺田町1-5-33(寺田バス停前)  
和泉中央支店 0725-57-3371 和泉市いぶき野5-1-11(エコールいづみ GMS棟1階)

BMW 正規ディーラー  
**Elbe BMW**  
エルベオート株式会社 <https://elbe.bmw.jp>

本店 〒599-8271 堺市中区深井北町3401番地  
TEL:072-277-2300

貝塚店 〒597-0082 貝塚市石才285-1  
TEL:072-438-2300

なんば店 〒556-0023 大阪市浪速区稻荷1丁目12番14号  
TEL:06-6568-2081